

大田区子ども読書活動推進計画（第三次）（平成28～32年度）概要

1 計画の目的・期間

(1) 目的

「大田区子ども読書推進計画」は、東京都の「第一次東京都子供読書活動推進計画」を踏まえ、平成15年11月に第一次計画を策定した。本計画は、子どもが読書に親しむための機会の提供、読書活動推進のための環境の整備・充実、読書活動についての啓発活動と推進体制の整備に関する施策の推進を目的としている。

第二次計画は平成23年4月に策定し、今回は第三次計画となる。

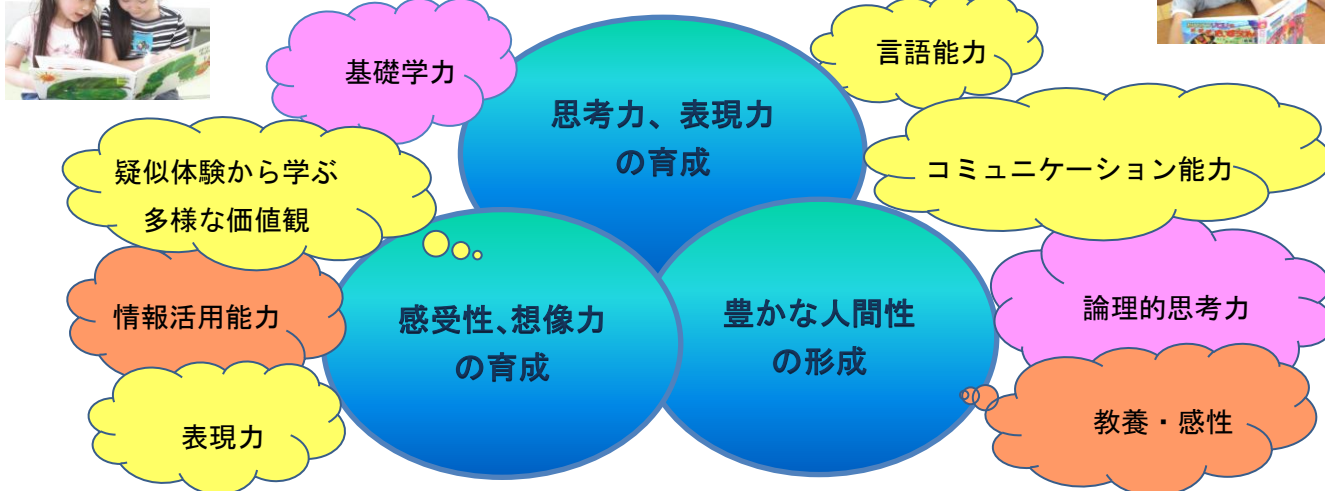
(2) 根拠法令

「子どもの読書活動推進に関する法律」（平成13年12月公布・施行）第4条に基づき施策を策定・実施し、第9条第2項に基づき本計画を策定する。

(3) 計画期間 平成28～32年度（5か年計画）

2 子どもの読書の重要性

子どもの読書には、多様な教育的効果が期待される



3 第二次計画の検証

* 「目標値」…平成23年に設定した27年度の目標値
* 「実績」…実際の27年度の数値

- 区立図書館は、児童図書蔵書数（目標値412,000冊、実績435,746冊）、児童図書貸出冊数（目標170万冊、実績183万冊）、ともに目標を達成することができた。今後は、行事や展示のさらなる工夫と計画的な蔵書数の増加が課題である。
- 小学校での月間読書冊数は、当初は増加したが平成27年度に減少し、目標はわずかに及ばなかった。（目標値10冊、実績9.5冊）。中学校でも目標値には至らなかったが（目標値4.2冊、実績2.7冊）、これは部活動やスマートフォンの利用等により、読書時間を十分に取るのが難しいことが一因と考えられる。
- 1か月間に一冊も読書をしなかった児童・生徒の割合は、小学校では大幅に減少した（目標値6.2%、実績2.6%）。中学校でも減少したが、目標を達成することはできなかった（目標値12.7%、実績14.9%）。
- 小中学校の蔵書数は、小学校（目標値59校、実績50校）、中学校（目標値28校、実績18校）ともに目標を達成できなかった。これは、基準である「学校図書館図書標準」が学級数により定められ、児童・生徒数が増えると学級数も増え、基準値が上がることで図書標準を割込む学校があったことが要因である。
- 保健所（地域健康課）での4か月児健診者に絵本セットを配布する取組、保育園・児童館での読み聞かせや図書紹介をはじめとする読書活動は、好評で安定して運営されている。
- 学校ボランティアとの連携は、経験の豊富なボランティアによる読み聞かせやブックトーク等、子どもたちに好評である。しかし、ボランティアの活動は、学校ごとのばらつきが見られることなどが課題である。

4 基本方針

- 本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」として策定する。
- 子どもが読書を通じて、思考力、表現力、感受性、想像力を育て、豊かな人間性を形成していくために、発達段階に応じたきめ細かな読書指導を、連続性に留意しながら行うものとする。
- 「家庭、学校、地域」が一体となって子どもを見守り、育てるという視点から、読書教育においてもPTAやボランティアの力を最大限に活用するものとする。
- 第二次計画の評価・検証を生かした効果的な取組を推進するものとする。



5 計画の指標

以下の項目について、5年後（平成32年度）の目標値を定める。

項目	平成27年度	平成32年度目標値
① 区立図書館の児童図書蔵書数	435,746冊	460,000冊
② 区立図書館の児童図書貸出冊数（個人貸出）	1,830,355冊	1,950,000冊
③ 区立小・中学校における月間読書冊数	小学校	9.5冊
	中学校	2.7冊
④ 区立小・中学校における1か月間に一冊も読書をしなかった児童・生徒の割合	小学校	2.6%
	中学校	14.9%
⑤ 区立小・中学校の学校図書館の蔵書目標である「学校図書館図書標準」を達成した学校数	小学校	50校
	中学校	18校
		59校(全校)
		28校(全校)

6 主な事業

I 乳幼児期：本との出会いと読書習慣の基礎づくり

（読み聞かせが中心。0歳～2歳は好きな絵本、2歳～6歳は言語能力が発達するので昔話や物語等を読む。）

- 乳児健診での絵本と読み聞かせについてのリーフレット、区立図書館の案内書の配布
- 保育アドバイザーによるファーストブックの紹介
- 保育園・幼稚園での読み聞かせと読書啓発指導
- 区立図書館での「おはなし会」の開催等



II 学齢期：発達段階に合わせた読書力の向上

（小学校低学年は場面の様子を想像しながら、高学年は内容や要旨を捉えながら読む。中学生は表現や文章の展開などを評価しながら読む能力を身につけさせる。学校図書館が読書活動の拠点となる。）

- 読書学習司書の配置
- 学校における読書活動の実践
 - 読書の実施、②読書会の実施、③放課後等の学校図書館開放、④推薦図書の選定と読書勧奨
- 区立図書館による学校図書館支援、（4）学校ボランティアとの連携による学校図書館活動の充実等

III 生涯を通じて：自ら本を選び学ぶことのできる読書環境の整備

（義務教育終了後は、自らが関心を抱く事柄や好みによって本を選び、教養を涵養していく時期となる。）

- 読書環境の整備
- 区立図書館員の資質の向上